

令和元年本宮市教育委員会 9月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年9月24日(火) 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理者(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 増子 公子
教育総務課長 国分 孝寿
生涯学習センター長 根本 享史
白沢公民館長 鈴木 雅文
国際交流課長 鈴木 正史
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
指導主事 丹治 達也
(書記) 教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第43号 本宮市地区公民館長の任命について(非公開)
- 議案第44号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)
- 議案第45号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第46号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第47号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第48号 本宮市一時保育事業実施要綱の一部を改正する告示について
- 議案第49号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の制定について
- 議案第50号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について
- 報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について
- 報告第2号 教育事務評価について
- 報告第3号 本宮第2保育所平面図について
- 報告第4号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について
- 報告第5号 第73回安達地区小・中学校音楽祭等の結果について

- 報告第 6 号 中教研安達地区英語弁論大会の結果について
- 報告第 7 号 本宮市コミュニティ・スクール推進フォーラムについて
- 報告第 8 号 (仮称) みんなの原っぱ運動広場整備計画について
- 報告第 9 号 高木大学館跡埋蔵文化財について
- 報告第 10 号 第 13 回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果について
- 報告第 11 号 第 13 回市民体力測定大会について
- 報告第 12 号 市民のための芸術鑑賞「山形由美 フルーツ・トリオ・コンサート」開催について
- 報告第 13 号 こおりやま広域連携中枢都市圏における図書館の広域利用について

7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会 9 月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、1 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

◎議案第 43 号 本宮市地区公民館長の任命について（非公開）

〔非公開〕

◎議案第 44 号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）

〔非公開〕

◎議案第 45 号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

- ◇教育長 次に、議案第 45 号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

- ◇書記 〔議案第 45 号を朗読〕

- ◇次長兼幼保学校課長 それでは、規則の改正内容について説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、10 月から施行されます幼児教育・保育無償化に伴う改正でございます。

では、4 ページをご覧くださいと思います。

改正の内容、第 2 条の第 1 項から裏面の第 5 項までにかけては、幼稚園の授業料についてゼロ円とするものと、授業料の文言を削除するものであります。

5 ページをご覧くださいと思います。

第 4 条につきましては、授業料の減免を定めておりましたが、こちらも授業料がなくなりましたので、不要となったため削除するものであります。

別表第2条関係につきましては、幼稚園の授業終了後の預かり保育についての改正であります。金額が記載してございますが、こちらは国の地方交付税の算定上金額の表示が必要なため、改正前の最高額に統一しております。

保護者の負担につきましては、6ページの備考欄1、2をご覧くださいなのですが、こちらで規定しております、無料としているものでございます。

以上で規則の改正の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第45号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第45号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第45号は承認することに決します。



◎議案第46号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第46号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第46号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料は10ページから11ページにかけてご覧いただきたいと思

います。
この規則の改正につきましても、10月から施行される幼児教育・保育無償化に伴う改正であります。

10ページをご覧くださいと思いますが、別表の改正でございます。

改正内容につきましては、3歳児、4歳児以上の徴収金額についてゼロ円に改正するものであります。

11ページをご覧くださいと思います。

こちらの表につきましては、ひとり親世帯等に該当させるものであります。同様に3歳以上の部分につきましてゼロ円に改正をするものであります。

以上で説明いたします。

◇教育長 それでは、議案第46号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第46号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第46号は承認することに決します。



◎議案第47号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第47号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第47号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 資料は13ページから15ページにかけてになります。

13ページをご覧いただきたいと思います。

こちらも10月から施行されます幼児教育・保育無償化に伴う改正であります。

この規則の対象者につきましては、私立認可こども園に入所している児童です。まず第2条の中の子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に該当する者とは、3歳以上で保育を必要としない児童についてゼロ円とするものです。公立でいいますと、幼稚園の年齢層になる対象の子どもたちであります。

続きまして、同項第2号につきましては、保育所に入所できる要件を満たす3歳以上の児童、いわゆる保育所に通う児童であります。

続きまして、第3号につきましては、同じく保育所に入所できる要件を満たす3歳未満の児童になります。いずれも、さきの議案にありました保育所利用者負担額徴収規則に基づきまして、本宮市の公立の保育所と同額とする旨の改正でございます。

ちなみに、本宮市の児童が現在入所しているこども園といたしましては、二本松市の認定こども園まゆみ、二本松学園などがございます。

以上で、改正の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第47号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第47号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第47号は承認することに決めます。



◎議案第48号 本宮市一時保育事業実施要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 次に、議案第48号 本宮市一時保育事業実施要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

◇書記 [議案第48号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、説明をさせていただきます。

資料は17ページから20ページにかけてとなります。

17ページをご覧いただきたいと思います。

この改正につきましても、幼児教育・保育無償化に伴う改正でございます。

この規則の対象者につきましては、本宮市では五百川幼保総合施設の子育て支援センターで実施しております一時保育事業の利用者のうち、保育所に入所できる要件を満たす児童に対して負担金をゼロとするものであります。

18ページから20ページにかけての様式の改正につきましては、通常保育の様式と同じ内容に変更するものでございます。

第7条の下線の部分において、ゼロ円と改正をしております。

以上で説明いたします。

◇教育長 それでは、議案第48号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第48号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第48号は承認することに決めます。



◎議案第49号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の制定について

◇教育長 次に、議案第49号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第49号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料22ページから23ページをご覧くださいと思います。

本宮市にあります保育所の副食費の徴収に関する要綱の制定でございますが、こちら10月から施行されます幼児教育・保育無償化に伴うものでございます。

まず、第1条につきましては、本宮市の公立保育所並びに私立の認可保育所で提供する副食費の徴収について定める趣旨を規定しております。

第2条につきましては、徴収の範囲について、3歳以上児と職員及び実習生等としております。

第3条につきましては、副食費の徴収方法を規定しております。

23ページの別表をご覧ください。

徴収額を規定しておりますが、3歳以上児につきましては、国が目安としている月額4,500円とし、職員は月額2,750円、実習生は日額180円としております。職員の金額につきましては、4,500円からおやつ代分を引いた額を、実習生につきましては、4,500円を1月当たりの給食提供日数の25で割ったものでございます。

なお、備考欄におきましては、市の独自減免であります2人目からゼロ円とする内容を規定するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第49号に対する質疑を行います。

◇4番委員 今まで議案第45号から49号まで説明があつたのですけれども、国の指示どおりで他の市町村も同様だとか、本宮市はこれだけすぐれた点があるとか、そういう点について説明いただければと思います。

◇次長兼幼保学校課長 まず、規則の改正とそれから要綱の改正、議案第45号から48号までにつきましては、国の指示どおりの規定でございますので、他の自治体と同じでございます。

それから、独自減免を市で行っておりますが、10ページの保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の中で、こちらは改正部分だけの表示で、独自減免の部分が表記されていないので、

現在行っております独自減免について若干説明させていただきます。これは、ほかの自治体と違いがある部分です。

まず、本宮市の保育所の児童につきましては、月額5,000円の減額を行っております。それから幼稚園、保育所に2人目以降のお子さんがいらっしゃる場合につきましては、保育料がゼロになってございます。こちらは平成26年から実施をしております、今年度も10月以降も引き続き行う予定でございます。

以上が他市町村とは若干違っているところでございます。

今説明しました議案第49号の副食費につきましては、4,500円はあくまでも実費徴収ということで、それぞれの施設が取るとというのが国の指示でございます。この4,500円に関しましては、自治体によっては免除をしている自治体もございます。

例えば、田村市は3歳以上が今までも保育料を無償という政策をとっております。これは本宮市の独自減免と同じなのですが、3歳以上も今まで無料としていたことから、10月の無償化に対しましても4,500円は徴収しないで無料を継続することとでございます。

須賀川市は今まで5歳以上を無償化としていたのですが、今度給食費はゼロ円にするという新聞報道がありました。

以上です。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第49号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第49号は承認することに決めます。



◎議案第50号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 次に、議案第50号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第50号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料25ページから29ページをご覧ください。と思います。

25ページをご覧ください。

東日本大震災により被災しました児童生徒の就学支援に関する要綱の一部の改正でございますが、こちらの内容につきましては、6月に定例会で提案いたしました本宮市の要保護及び準要保護児童生徒就学援助支給要綱の一部の改正と同様に、国の制度改正により卒業アルバム代の項目の追加と、それから予算単価の見直しが行われたことを受け、市の要綱を国の要綱に準じて改正するものでございます。

改正の内容ですが、第3条第1項第9号につきましては、卒業アルバム代について項目を追加し、以降の号を繰り下げたものであります。

別表につきましては、国の予算単価に準じて改正するもので、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、新入学準備金、生徒会費及びPTA会費の金額の改正を、また、卒業アルバム代の追加を行うものであります。

この条例の適用につきましては、27ページの一冊下を書いてございますが、4月1日にさかのぼって行うものです。

今回、議案の提出が9月になりましたのは、この事業は福島県の要綱に基づいて実施しているもので、県における要綱の改正が整った後に市の要綱の改正を行う順序となっているため、今回県の要綱が整いましたのでご提案をさせていただきます。

令和元年度の第1回の支給につきましては、例年どおり10月に予定をしております。

以上で説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第50号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第50号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第50号は承認することに決めます。



◎報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について報告をさせていただきます。

令和元年第5回本宮市議会定例会が9月3日に開会し、19日までの会期で開催され、閉会をいたしました。

一般質問につきましては、13名の議員が市政を質し、8人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料の30ページから34ページが一般質問の一覧表になっております。35ページから59ページと、本日お渡ししました受付番号5番の渡辺秀雄議員の資料が教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

最初に、35ページから40ページにかけてとなりますが、受付1番、菊田広嗣議員からの質問でございます。

2020年教育改革への本市の対応について質問がございました。ICT環境の整備については、文科省の指針を参考に平成29年度より小中学校ICT環境整備の年次計画を定めており、使用実態を考慮して各小中学校のパソコン教室のコンピュータの更新時期にあわせ、パソコンとタブレット端末の導入を行っている。教室用のタブレットについても、パソコン教室の更新後に学校の規模に応じて導入を予定している。また、教科や単元での活用については、一部の教科に限定するものではなく、学校の実態にあわせて取り組めるよう考えている。さらに、低学年でのプログラミングについては、基礎になる力を身につけさせ、高学年で自らの発想を生かした操作ができるようにしていきたいと考えている旨答弁いたしました。

英語教育への対応についてでございますが、各学校ではALTの協力を受け、学級担任が主となって授業を実施している。ALTについては、各中学校区に1名を配置し、中学校と学区内、2～

3の小学校を担当している。昨年度よりALTの小学校訪問を、平均2週間に1回程度の訪問から各学校週1回の訪問として、小学校への指導を強化している旨を答弁いたしました。

次に、41ページから47ページでございます。

受付2番、橋本善壽議員からは、2020東京オリ・パラ復興「ありがとう」ホストタウンとしての取り組みと大会後の取り組みについて質問がありました。

大会時の取り組みとして、ホストタウン登録自治体に対しては、内閣官房と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において、オリンピックで30枚、パラリンピックで30枚のチケットを確保しているのが入手可能ではあるが、抽選であり、組み合わせが確定していない現段階では、特定の国、イギリスの指定は難しい状況にある。希望としては、陸上競技や英国訪問で交流のあったカヌー競技など、英国を中心に観戦したいと考えている旨を、また、英国の子どもたちの招待の時期については、2020年は英国のホランドパーク・スクールとダヴェナント・ファウンデーション・スクールの2校の生徒と引率者、計約30名程度の招待を計画している。受け入れ時期については、相手方とこれから本格的な調整を行う予定であるとの答弁をいたしました。

次に、48ページ、49ページでございます。

受付4番、馬場享守議員からは、本宮市国際交流事業英国訪問については民営化し、税金の投入をやめるべきではとの質問がありました。

国際交流事業、英国訪問はグローバル社会、高度情報社会の中、社会の変化に対応し、未来を担っていく子どもたちの育成とケンジントン&チェルシー王立区や英国オリンピック委員会などとの関係構築、維持が主なる目的である。

また、市と王立区が姉妹庭園協定を締結したなどの経緯もあることから、市が主体的に取り組む必要があるとの答弁をいたしました。

次に、50ページから53ページでございます。

受付9番、川名順子議員からは、小中学校を対象に子ども議会を開催してはどうかとの質問がありました。

議会制民主主義や地方自治の仕組みなどについて関心を持つことは重要であり、児童生徒の発達段階に応じた学習の展開による習得や、各関係部局との連携による子ども議会の開催など、選挙に対する理解を高める取り組みを考えていきたい。

また、本宮まゆみ小学校における放課後児童クラブについて、まゆみ小学校内、または小学校の近くに開設できないかとの質問については、理想は小学校に隣接する、または小学校の近くに放課後児童クラブがあることが望ましいと考えるが、新たに開設することとなれば、多額の費用がかかることになる。現状ではまゆみ放課後児童クラブは、第2児童館の使用を継続していきたいとの答弁をいたしました。

次に、54ページをご覧ください。

受付10番の円谷長作議員からは、消費税率10%に伴う10月からの学校給食費、保育所給食費の値上げについて質問がございました。

学校等給食費については、ほとんどの食材が軽減税率適用になり、8%のままであるため、影響は少ない。今回の増税による値上げについては、考えていないとの答弁をいたしました。

次に、55ページから58ページをご覧ください。

受付11番、斎藤雅彦議員からは、幼児教育・保育無償化による申し込みなどへの影響と、市の独自減免のあり方について質問がございました。

10月1日より国の無償化が導入されるが、4、5歳児については、ほぼ全員に近い子どもが在籍しているため、増はないと考えている。3歳児に関しては、新たな申し込みがあることを想定していたが、問い合わせ等はなく、3歳児の利用申し込みの増はないと考えられる。

ただし、来年度、3歳児の申し込み増加が見込まれるため、引き続き保育士の確保に努めて受け入れ体制を整えていきたい旨、答弁をさせていただきました。

また、市の独自減免については、10月以降、本年度中は引き続き未就学児における第1子目は一律5,000円の減額、第2子以降は無料とする市の独自減免を継続する。今後、令和2年4月以降の市の独自減免については、保護者負担や市の財政負担、また、他自治体の状況などを調査し、議会の皆様とも協議しながら検討を進めていきたいとの答弁をいたしました。

次に、59ページをご覧ください。

受付13番、渡辺忠夫議員からは、学校給食費無償化の取り組みについて質問がありました。

学校給食については、学校給食法第11条に基づき、施設及び設備に要する経費と学校給食の運営に要する経費が学校の設置者の負担とすることになっており、それ以外の学校給食に要する経費（賄材料費）は、保護者の負担とすると定められているため、保護者負担を継続していきたい。

また、生活困窮世帯に対しては、就学支援制度により、要保護・準要保護者に対して給食費の支援を行っている旨を答弁いたしました。

最後になりますが、本日お配りいたしました資料をご覧くださいと思います。

受付5番、渡辺秀雄議員からは、教育施設の維持管理について、少子化の時代において保護者の奉仕活動のみでは、学校の環境整備は不十分ではないかとの質問がありました。

専門的な作業については、適宜予算化を図り、学校や保護者の方の意見を伺いながら、環境整備に努めてまいりたいとの答弁をいたしました。

以上が教育委員会関係の一般質問の内容でございますが、詳細につきましては、答弁資料をご参照いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 先ほど私の質問の中で、次長にお答えいただいた副食費の4,500円について、斎藤議員に対する回答の中では、副食費の新たな徴収事務が発生すると書いてあるのですが、本市はなぜ無償化できないのか、いろいろ理由があるかと思うのですが、検討されたのか伺っておきたいと思います。

◇**教育部長** 経過といたしましては、本市は幼稚園がございまして、幼稚園については、お弁当を持ってきておまして、それで無償化ということになっております。保育所については、給食を提供して無償化となれば、負担がなくなってしまうということから、4,500円をいただくというような判断をさせていただきました。

幼稚園はお弁当を持って行って無償、保育所については給食を提供しても無償ということになれば、整合性がないというような判断をさせていただいたところです。

◇**4番委員** そういうことであれば、須賀川市とか田村市というのは、幼稚園とは分かれていないということなのでしょうか。

◇**次長兼幼保学校課長** 考え方としては、本市の独自減免と同じ考え方で、市の子育て支援の考え方の1つの政策としてやっているというのは間違いないので、形はどうであれ、本市は1人目5,000円の減額、2人目無料という形で今実施しています。それを今回、3歳以上の無償化に充てて

いるというのが田村市と須賀川市というふうに私どもは整理をしております。

以上です。

◇**教育長** なお、今回の国の制度につきましては、特別交付税で来年3月までは予算措置されるわけですが、それ以降は交付税措置になりますので、こちらが要求した額、子育ての無償化に国の制度に準じた必要な額が本当に国から来るのかどうか、全く不透明な状況でございます。

そういった意味で、今後、こういった施策を遂行する上で財源の確保というのが非常に大きな課題になってくると思っております。

100%国のほうから特別交付税のような形で財源が来れば、どの市町村でも実施可能なのでしようけれども、そういったことではございませんので、ある意味各市町村とも非常に難しい対応を迫られている状況でございます。

◇**4番委員** ありがとうございます。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 教育事務評価について

◇**教育長** 次に、報告第2号 教育事務評価について、説明をお願いします。

◇**教育総務課長** それでは、教育事務評価委員会の開催と点検評価につきましてご報告をさせていただきます。

今年度の第1回教育事務評価委員会を8月28日に、7月の定例教育委員会において議決いただきました5人の評価委員の皆様にお集まりいただき、開会いたしました。

3回開催する委員会において、平成30年度の本宮市教育委員会事務事業の評価や今後の教育行政に向けての意向を伺うこととしております。

別冊の報告第2号資料、令和元年本宮市教育委員会の事務に関する点検評価報告書、平成30年度の事業をご覧ください。

1ページ、2ページをご覧くださいと思います。

点検評価制度の目的、実施方法などが記載されております。

なお、昨年度まで実施しておりましたランクAが目標等に達成できたという評価基準につきまして、普通である評価がAということに対して違和感を感じるというような意見が寄せられたことから、評価基準の見直しを行い、目標とおり達成できたものをAからBとし、目標を下回っているものをC、目標を上回っているものをA・S評価と変更いたしました。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。

平成30年度教育事務評価対象事業が記載されております。これは教育振興基本計画の施策体系に基づき分類しておりますが、38事業を点検評価対象事業としており、これは前年同様となっております。これらの事業につきまして自己評価を行ったものを、第1回教育事務評価委員会に提出し、委員の意見等により再修正されたものでございます。教育委員の皆様にもご確認をいただき、ご意見等賜ればありがたく存じます。

なお、7ページ以降が、各事業の自己評価シートとなっております。

平成30年度は目標とおり達成できたというB評価が28事業、目標を越えて達成したA評価が7事業、目標を下回ったC評価が3事業となりました。また、平成29年度事業よりAランクが5事業の増、Cランクが3事業の減でありました。

今後、第2回教育事務評価委員会を10月3日に開催し、評価委員からご意見をいただき、10月下旬に報告書をまとめる予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇1番委員 43ページに幼保学校課の通園通学支援事業がございますが、幼稚園に関しては、バス送迎はやめたと認識しているので、通園は要らないのではないかと思いますがいながら拝見したのですが、いかがでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 ご指摘のとおり、現在幼稚園バスの運行は行っておりません。やはりどうしてもバスを使いたいという幼稚園の園児が出た場合には、今行っている通学バスを利用できるようにということで、通園という表現を用いた経過がございます。

以上です。

◇教育長 よろしいですか。

◇1番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 本宮第2保育所平面図について

◇教育長 次に、報告第3号 本宮第2保育所平面図について説明をお願いします。

◇教育総務課長 それでは、新第2保育所の平面図につきましてご説明を申し上げます。

この新第2保育所につきましては、現在、実施設計の委託をしており、このたび施設の平面図がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

別紙の新第2保育所平面図の資料をご覧いただきたいと思っております。

この新しい第2保育所につきましては、現在の第2保育所を解体し、同敷地内に建設をし、現在、保育を行っておりますゼロ歳児から5歳児まで同様といたしまして、定員131名の受け入れで、現在より5名増の施設となります。

なお、設計にあたりましては、保育所長や保育士など現場の意見を聞きながら検討してきたところでございます。

施設の規模につきましては、延べ床面積が1,062.71平方メートルで、鉄骨造りの1階建てとなります。既存施設からは314.71平方メートルの増となります。保育室のほか、厨房につきましては、衛生上の基準や保育人数による必要な調理器具、規模など、実際に調理する方の意見をお聞きし検討した結果を反映しております。

また、男子トイレや更衣室、多目的トイレなどを新設し、坪単価あたりで約200万円となっております。

現在、保育所周辺は合併支援道路の建設が始まり、高木地区公民館が移転し、公民館のグラウンドの部分を通る計画となっております。

今後、保育所として使用する駐車場は、保護者の送迎用については、現在の保育所の北側となります。また、保育士につきましては、今まで高木地区公民館があった部分を使用していく予定となっております。

今後、詳細につきましては、協議により進めてまいります。特に安全面を注視してまいりたいと考えております。

以上、新第2保育所の平面図についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇2番委員 確認ですが、送迎のときにどこで乗り降りするのでしょうか。

◇教育総務課長 お配りしております図面の上部が北側となっております。現在も使用しております市道進入道路がありますが、その道路の向かい側といいますか、そちらを使用する予定となっております。

この図面の左側の部分を合併支援道路が通るようになります。その道路をはさんで左側、西側につきましては、職員が使用する駐車場ということで図面の左側のほう、旧高木地区公民館のあった場所になっています。送迎用の駐車場もそれぞれ道路をはさんでの利用ということになります。

以上です。

◇1番委員 同じく送迎の車についてなのですが、131名という結構な人数なので、まだこれからの話でしょうけれども、五百川幼保園のように一方通行にして流れをスムーズにするとか、何か策はお考えになる予定があるのか教えていただけませんか。

◇教育総務課長 北側の市道の部分ですが、今使っている部分の道路とほぼ同じです。そちらを横切って施設の左側の入り口から各部屋に入ってくるという予定になっています。今後具体的な話は、県と協議をしながら進めていくということになる予定です。

以上です。

◇1番委員 小さいお子さんの送迎なので、ぜひ考えていただければと思います。

◇2番委員 利用者からは了解済みだとは思いますが、園庭で運動会などでできそうですか。

◇教育総務課長 この面積ですと、既存の園庭とほぼ同じということになります。あとは遊具の設置や有効活用のことを考慮してほぼ同じ面積にできる予定となっています。

以上です。

◇2番委員 はい、ありがとうございます。

◇教育長 上席参事から何かつけ加えることはありますか。

◇上席参事兼第一保育所長 今説明あったとおりで、園庭につきましては、運動会はできる広さは確保できています。遊具の位置、砂場の位置など、これから検討して有効活用できるようにとは考えているところです。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について

◇教育長 次に、報告第4号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 資料は60ページになります。お開きください。

去る9月4日、福島市のあづま運動公園内のコースで行われました今年度の県北地区中体連駅伝競走大会の結果になります。

市内3中学校から男女とも出場いたしまして、結果としては、本宮第二中学校の女子チームの第9位を最高としてご覧のとおりとなっております。

男女上位6チームが県大会に出場できるのですが、残念ながら、本年度は市内から出場するチームはございませんでした。

以上、報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 第73回安達地区小・中学校音楽祭等の結果について

◇教育長 次に、報告第5号 第73回安達地区小・中学校音楽祭等の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 第73回安達地区小・中学校音楽祭、TBC子ども音楽コンクールの結果についてご報告いたします。

資料は61ページとなります。

過日、令和元年度第73回安達地区小・中学校音楽祭の合唱の部、合奏の部、それぞれが二本松市民会館で開催されました。

合唱の部につきましては、8月21日に開催されまして、市内からは小学校4校、中学校2校が参加をいたしました。

結果につきましては、記載のとおりで、小学校の部では、本宮まゆみ小学校と五百川小学校の2校が県大会に出場権のある金賞に入賞いたしました。

中学校につきましては、本宮一中が県大会出場ではない金賞、白沢中学校は奨励賞を受賞しております。

NHK合唱コンクールを兼ねました県大会につきましては、8月30日にいわき市アリオスで開催されまして、本宮まゆみ小学校が優良賞、五百川小学校は奨励賞をそれぞれ受賞しております。

この優良賞につきましては、上位大会への出場権は残念ながら得られませんでした。よく努力をしたと認識しております。

次に、合奏の部ですが、こちらは9月11日に二本松市民会館で開催されました。市内からは小学校2校、中学校3校が出場をいたしました。

その結果、小学校では、和田小学校が県大会の出場権がある金賞を受賞し、10月17日、郡山市で行われる県大会に出場することになっております。

中学校につきましては、本宮一中と白沢中学校の2校が同じく県大会の出場権のある金賞を受賞しまして、10月18日、郡山市で行われる県大会に出場の予定でございます。

最後に、TBC子ども音楽コンクールです。

8月24日、喜多方市で開催されましたラジオ放送局が主催しますTBC子ども音楽コンクールに、本宮市からは4つの小学校が出場いたしました。

審査の結果は、本宮まゆみ小学校が、出場した42小学校のうち13校が選ばれた優秀賞を受賞いたしました。

なお、この本宮まゆみ小学校が受賞した優秀賞につきましては、残念ながら上位大会につながるものではございません。

以上で報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

◇4番委員 本宮市としては今までにない成績ではないでしょうか。現場の先生方、それから関係されている方もたくさんいらっしゃったかと思うのですけれども、素晴らしい実績だと思いますので、

ぜひ教育長からもおほめの言葉を現場の先生方をお願いしたいと思います。

◇教育長 温かいお言葉ありがとうございます。

◇2番委員 私は小学校の大会しか見てなかったのですが、毎年行っているのですけれども、特に和田小の金賞は演奏が本当にすばらしくてとても感動しました。レベルが上がっているなという感じがしました。

以上です。

◇教育長 ありがとうございます。

学校訪問等でも機会がありますので、そういった折に話をしていければと思っております。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第6号 中教研安達地区英語弁論大会の結果について

◇教育長 次に、報告第6号 中教研安達地区英語弁論大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 中教研の安達地区英語弁論大会の結果について、資料は62ページから63ページにかけてとなります。

8月27日、しらさわカルチャーセンターを会場にいたしまして、令和元年度の安達地区英語弁論大会が開催されました。本大会は暗唱の部、創作の部、スキットの部の3部門がありまして、市内の3中学校からそれぞれ生徒が出場しております。夏休みを返上して英語科の教員、またはALTの指導のもと練習に取り組んだ結果、ご覧のように、暗唱の部において、本宮一中と本宮二中の生徒がそれぞれ1名ずつ金賞を受賞し、そのうち本宮二中の生徒につきましては、それぞれの部門で1名だけが進む県大会の出場権を獲得いたしました。

創作の部につきましては、本宮二中と白沢中の生徒がそれぞれ1名ずつ金賞を獲得しております。

最後に、スキットの部につきましては、本宮一中が出場した3校の中で最上位の1位というすばらしい成績をおさめました。

なお、このスキットの部につきましては、上位大会はなく、本大会で終了するものでございます。

その他の結果につきましては、資料をご参照ください。

以上、報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第7号 本宮市コミュニティ・スクール推進フォーラムについて

◇教育長 次に、報告第7号 本宮市コミュニティ・スクール推進フォーラムについて説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 本宮市のコミュニティ・スクール推進フォーラムについて説明させていただきます。

資料は64ページとなります。

去る9月7日、土曜日に岩根小学校を会場にしまして、令和元年度の本宮市コミュニティ・スクール推進フォーラムが開催されました。一般の参加者につきましては、本宮二中学区を中心とした

地区の住民、保護者、教職員、およそ60名程度でしたが、そのほかにも事務局職員の参加がありました。

このフォーラムの目的につきましては、教職員、それから保護者、地域の方々にコミュニティ・スクールというのはどういうものなのかということを理解していただくものでございます。

会では、文部科学省のCSマイスターであり、先進地区の1つである東京の三鷹市にあります、みたかSCサポートネット代表理事である四柳千夏子さん、大玉村のおおたま学園CS委員会会長の伊藤和弥様にパネラーとして登壇していただき、五百川小学校の安齋校長先生に進行役を務めていただきながら、パネルディスカッション形式で会合が進められました。

今後、こういった取り組みを来年度以降も継続して実施し、市内でスムーズにコミュニティ・スクールが導入できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第8号 (仮称) みんなの原っぱ運動広場整備計画について

◇教育長 次に、報告第8号 (仮称) みんなの原っぱ運動広場整備計画について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 資料は65ページ、66ページになります。

みんなの原っぱ運動広場の整備計画についてご説明申し上げます。

事業の目的につきましては、第2次総合計画の『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち「もとみや」の将来像として、施策目標であります「誰もがいつでも健康的に、スポーツを楽しんでいるまち」をメインテーマとし、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみながら、本格的な競技力の向上を目指していく方にも対応した施設としまして、本宮運動公園内のみんなの原っぱに設置するものであります。

今回、実施設計を委託するにあたりまして、指名型プロポーザル方式により、2事業者から企画提案書の提出をいただきました。11名による審査会を開催しまして審査した結果、このイメージ図を提案いただきました株式会社郡山測量設計社が市の整備方針に合致するものとしたしまして、実施設計の委託業者に決定したものでございます。

この企画提案による整備の内容でございますが、66ページのイメージ図をご覧ください。

建設工事費の総額については、消費税を含めまして1億2,000万円としております。図面右側から青く着色している部分が100メートルの直線のランニングコースでございます。このコースは、スタートとゴールの前後に15メートル助走路を設けるため、全長で130メートルとなっております。

黄色い部分につきましては、高低差を利用したランニングコース、1周440メートルで、その内側の赤茶色の部分が平坦なランニングコース、1周400メートルとなっております。コース幅につきましては、1レーンを1.25メートルとし、全コースとも2レーン相当の2.5メートルで整備することとなっております。

また、それぞれのコースの舗装につきましては、100メートルの直線コース及び平坦なランニ

ングコース400メートルにつきましては、透水性のゴムチップ舗装で、雨天時もコース利用が可能で、弾力性と衝撃吸収性を備えておりまして、体や足への負担が少なく、コースにもすぐれているものであります。

高低差利用のランニングコース440メートルにつきましては、改良クレイ舗装でございまして、崩れにくい土系の舗装となります。主原料が土でありますので、自然な風合いと緩やかな弾力性、衝撃吸収性にすぐれているという特性があります。

附帯設備としましては、ストレッチができるベンチ、水飲み場、夜間照明のほか、散水栓なども整備する予定です。

運動広場全体につきましては、野芝で覆い、誰もがいつでも健康的にスポーツを楽しめるよう、市民の皆様の交流や運動などをおして利用していただきたいと考えております。

この整備計画につきましては、既にスポーツ関係団体の皆様からのご意見をお伺いしております。日陰になる場所がほしい、また、コース内に距離表示がほしい等の意見をいただきましたので、検討してまいりたいと考えております。

今後の日程でございますが、今年度は自主設計を行いまして、工事につきましては、来年度、令和2年度に実施したいと考えております。

委員の皆様からもお気づきの点があればお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

◇4番委員 運動広場の内側の緑化という部分ですが、遊具を置くというのは考えていますか。

◇生涯学習センター長 今のところこの野芝を張った状態で、中は自由に走り回っていただくようなスペースということで考えております。

スポーツ関係団体からは、日陰になるような場所もほしいということもありましたので、この中につくるのか、外側につくるのか検討してまいりたいと思います。

遊具については、ベンチはストレッチのできるようなものを考えておりますが、それ以外は今のところは考えてございません。

◇4番委員 親子で楽しめるようなことを考えると、いろいろな設備があってもいいかと感じますので、検討していただければと思います。

ほかの市町村にも施設があるかと思うので、そういったところを参考にお願いします。

◇教育長 本市の場合、みずいろ公園や室内遊び場など、お子さんについてはかなり充実した施設等がございます。また、スポーツ団体の方からは、グラウンドゴルフ等自由に運動ができる施設ならよいとの話もございましたので今後検討していきたいと思ひます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第9号 高木大学館跡埋蔵文化財について

◇教育長 次に、報告第9号 高木大学館跡埋蔵文化財について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 それでは、高木大学館跡埋蔵文化財についてご説明申し上げます。

別にお配りしているA3判の資料をご覧いただきたいと思ひます。

資料右側の着色している部分が今回、遺構が発掘されたところとなります。その中の濃い緑と黄色で表示している部分、これが今回試掘を行った場所であります。

福島県が事業を進めております高木大学地内の合併支援道路が高木大学地内の大学館跡を通るということになりましたので、今年6月から市の学芸員が定期的な立ち合いを行いまして、福島県による仮設道路の設置を兼ねた試掘の掘削を行っていたということでもあります。

大学館跡は、過去には平成11年に幅2メートル、深さ1メートル、長さ8メートルで約30カ所の調査をしました。平成27年度には試掘調査を行いまして、こちらは幅2メートル、深さ2メートル、長さ47メートルで1カ所調査をしておりましたが、館跡とみられる遺構は発見されませんでした。

このたび県による試掘を進めてまいりましたところ、7月21日に戦国時代末期の鉄砲使用時の深堀と薬研堀を確認いたしました。

この遺構につきまして、福島県文化財課に報告しまして、測量を行っているところであります。

今後は、この発掘が必要になりますことから、合併支援道路の完成は1年程度は遅れるという見込みとなっております。

以上、説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** 私は初めて聞いたので、いろいろ補足いただければと思います。

◇**白沢公民館長** この写真の黒い部分が昔の堀の跡で、高さが3メートルぐらいあります。幅3メートル、深さ3メートルに、これだけの急勾配の空堀がめぐっていました。全体的な大きな地図がないのですが、山の西側斜面をぐるっと回るような形で2本の溝がめぐっているという形で、これは戦国期ぐらいですと、馬などの侵入を防ぐために土塁と空堀をセットにして、言ってみれば、山城になります。

今までは、伝承として、盾をつくって街道沿いを守っていたという話で言われていたのですが、その証拠というものが試掘調査しても見つかっていなかった状況でした。今回大規模な、3メートルぐらい掘り下げるような調査をして初めて見つかったという形になります。

資料の円形のところの外側にオレンジ色の部分があるのですが、これは土塁として確認されました。この土塁があったため館跡としてずっと登録されていたのですけれども、そのほかには全く見つかっておりませんでした。今回、改めて試掘をしたところ、堀跡がはっきりと見つかったということで、これを山城として認められました。今後、合併支援道路をつくるにあたりまして、その部分を全部壊してしまう形になるということで、記録保存という形で発掘調査をしなければならぬため、現在その発掘調査をどのようにしていくか、遺跡全体がどういう形をしているのかといったようなことを検討している段階になります。

◇**1番委員** 質問ですけれども、そうすると、合併支援道路をつくらうと思って掘ったら、この遺跡が出て来て、でも貴重な遺跡ではあるけれども、記録保存という形で、調査が終われば、ここには予定どおり合併支援道路が通るということでよろしいのですか。

◇**白沢公民館長** はい、そういうことです。

◇**教育長** 以前に30カ所ほどこの近辺を発掘調査したわけですが、あまりにも深い箇所にあったものですから、遺跡跡が見つかりませんでした。今回、改めて道路を通すことで試掘をしたら、遺跡が出てきたということで、文化財保護法の規定により必ず調査しなければなりませんので、現在、県の文化課と対応について協議しております。

なお、円で示した部分を発掘調査すれば、1年ぐらいには調査が終わるだろうということで、早く終われば早く着工できますので、文化財課と連絡しながら調整しているところであります。

なお、県北の建設関係部署と情報交換しながら対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇4番委員 参考に聞きたいのですが、これは本宮町史には載っているのですか。

◇白沢公民館長 本宮町史には、埋蔵文化財という形で遺跡地図の中に載っております。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第10号 第13回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果について

◇教育長 次に、報告第10号 第13回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 報告第10号 第13回市町村対抗福島県軟式野球大会につきましてご説明いたします。

資料はありませんので口頭で説明いたします。

本宮市チームは、9月14日、土曜日に伊達市のほばら大泉球場で浪江町チームと対戦いたしました。初回、浪江町チームに5点を先取され、序盤から大きくリードを許したものの、本宮市チームも1点を返し、最終回には2点を取り粘りを見せましたが、7対3で1回戦敗退となりました。

以上、第13回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第11号 第13回市民体力測定大会について

◇教育長 次に、報告第11号 第13回市民体力測定大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 それでは、報告第11号 第13回市民体力測定大会につきまして説明をさせていただきます。

資料につきましては、67ページ、68ページをご覧ください。

10月6日、日曜日、午前9時から本宮市総合体育館で市民体力測定大会を開催します。

主催につきましては、本宮市スポーツ推進委員会で、参加対象は市内に在住、もしくは在勤の小学生以上の方となっております。

体力測定大会では、年齢で項目が分かれますので、無理なく体力測定をすることができます。

また、体力測定大会終了後、スカイクロス体験を行います。スカイクロス体験は、輪投げのようなリングを投げて、コーンまで何回で入れられるかを競う競技であります。

お問い合わせについては、もとみやスポーツネットワーク事務局ということになっておりますが、生涯学習センターでも対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第12号 市民のための芸術鑑賞「山形由美 フルート・トリオ・コンサート」開催
について

◇教育長 次に、報告第12号 市民のための芸術鑑賞「山形由美 フルート・トリオ・コンサート」開催について説明をお願いします。

◇白沢公民館長 報告第12号についてご説明いたします。

本日お配りしました両面刷りの資料をご覧ください。

市民のための芸術鑑賞事業につきましては、平成20年度より実施しておりまして、今回で16回目の開催となります。

市民のための芸術鑑賞実行委員会によりまして、開催内容を検討してまいりまして、今回は「山形由美 フルート・トリオ・コンサート」を実施するものでございます。

開催日は、令和元年10月6日、日曜日、午後1時30分開場、午後2時開演となります。

場所は、サンライズもとみやとなります。

教育委員の皆様にもぜひご覧いただきますようお願い申し上げ、以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第12号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第13号 こおりやま広域連携中枢都市圏における図書館の広域利用について

◇教育長 次に、報告第13号 こおりやま広域連携中枢都市圏における図書館の広域利用について説明をお願いします。

◇白沢公民館長 報告第13号 こおりやま広域連携中枢都市圏における図書館の広域利用について説明させていただきます。

資料は69ページ、70ページとなります。

教育委員会8月定例会、議案第40号で提案いたしました本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定でご説明申し上げたところでございますが、こおりやま広域連携中枢都市圏における図書館の広域利用につきまして、内容がほぼ確定いたしましたのでご報告いたします。

前回の説明では、一部の自治体が参加していない状況でしたが、最終的に15市町村全てが参加し、図書館16館、図書館分館14館、図書室4室で広域利用できることとなりました。

利用の方法につきましては、各自治体の定める規則に則るものとなりますが、基本的には広域圏内に住所を有する方であれば、資料にある図書館等で図書利用カードを作成し、各館の資料を利用することとなります。

現在の状況では、各自治体での図書館管理システムが異なっていることから、利用したい自治体におきまして直接図書カードを作成する必要があります。また、図書の貸し出し及び返却についても同様となります。

開始日は、令和元年10月1日からとなります。

広域利用の周知の方法につきましては、今回、お示した資料が最終校正段階ということで、こちらのほうが各自治体で了承されたところでこの資料を、各自治体へ配布していく形となります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第13号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について]

◇教育長 次回教育委員会は10月25日、金曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後3時00分開会】